

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	可燃ごみ専用袋配布事業	①物価高が続く中でごみ収集指定袋(可燃ごみ専用)を配布することにより、住民の生活を支援する。 ②ごみ収集指定袋の作製及び配布に係る需用費、役務費、委託料 ③消耗品費300千円、印刷製本費131千円、通信運搬費5,117千円、委託料7,781千円(ごみ収集指定袋作製7,443千円、ごみ収集指定袋封入113千円、宛名シール・名簿作成225千円) ④市内全世帯(17,000世帯)	R7.6	R7.11
2	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業者経営継続支援事業	①国際情勢の影響等により農業経営に係る経費が高騰し、大きな負担が生じている農業者等に対し補助金を交付することにより、市内における農業経営の維持及び継続を支援する。 ②令和7年1月1日から令和7年12月31日までの間に要した種苗費、肥料費、農薬衛生費の一部(10%)に対する補助金(上限20万円) ③補助金36,500千円 (30千円×220件=6,600千円、60千円×140件=8,400千円、150千円×90件=13,500千円、200千円×40件=8,000千円)(うち、6,172千円に交付金を充当) ④(1)市内に住所を有する農業者又は市内に主たる事務所を有する法人、(2)農業による所得の申告を行っている(新規就農者にあっては、認定新規就農者である)こと、(3)今後も継続して市内で農業経営を行う意思を有するものであること、(4)市税等に滞納がないこと	R7.9	R8.1